

# 社会保障解体・消費税増税、TPP参加、改憲を許さず、国民のくらしと健康を守ることを求める決議

「病気になっても患者になれない」状況が広がっている。今年2月に実施した会員意見調査では、75.5%の会員が「経済的理由によると思われる治療中断があった」と答えている。

また、昨年6月に実施した学校歯科治療調査では、学校歯科健診で受診が必要と診断された児童のうち、50.2%が歯科医療機関にかかっておらず、小学生から口腔崩壊を起こしている事例が多数寄せられた。特に、生活保護やひとり親の家庭に口腔崩壊が見られ、経済的困難が未受診に直結していることがうかがえる。

歯科医院を取り巻く状況も同様に厳しい。前出の調査では、年間の医業所得400万円未満が、30歳代で31.6%、40歳代で21.8%である。診療報酬引き上げはわずかで、医院経営の改善には及んでいない。

安倍内閣は、賃上げもないまま大幅な金融緩和でインフレを助長し、200兆円もの公共事業でさらに借金を重ね、サービス残業の合法化や解雇の自由化で労働者を締め上げることを成長戦略だとして進めようとしている。これでは、患者や歯科医療機関が置かれている厳しい現状に、一層追い打ちをかけるものになってしまう。

自民・公明・民主が、先の国会で成立させた社会保障制度改革推進法の具体化で、国の公的責任を大幅に後退させ、際限ない国民・患者負担増と社会保障給付の削減を押し付けようとしている。さらに不況に拍車をかける消費税増税、医療や介護などの市場開放を迫るTPP参加、いつでも権力者の都合のいいように憲法を変える準備まで進めている。

私たち大阪府歯科保険医協会は、国民のいのちと健康、くらしを脅かすあらゆる策動を許さない。いつでも、だれでも、どこでも、安全で安心の歯科医療を受けられる社会を創るために奮闘することを表明する。

- 1、国の公的責任を大幅に後退させ、国民の「自己責任」に迫りやる社会保障制度改革推進法を廃止し、生活保護基準を引き下げないこと
- 1、混合診療拡大、民間保険の現物給付導入などをやめ、医療の営利産業化に道を開くTPPに参加しないこと
- 1、こどもと高齢者の窓口負担は無料に、現役世代は当面2割負担にすること
- 1、医療情報など重大な個人情報漏えいの危険がある「共通番号法案」を廃案にすること
- 1、国庫負担を増やし保険の利く歯科医療を増やすなど診療報酬を大幅に引き上げること
- 1、医療費抑制を目的とした審査、指導・監査の強化はやめ、行政手続法に基づき改めること
- 1、消費税増税はやめ、雇用の安定、国民の所得と勤労者の賃金を増やす経済政策に転換すること
- 1、憲法を暮らしにいかし、社会保障と平和を国政の基盤に据えること

以上、決議する

2013年5月18日

大阪府歯科保険医協会第49回通常評議員会